

平成25年度 随意契約の公表(生涯学習部)

契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成25年10月1日から平成26年3月31日までの随意契約
[生涯学習部]

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
教育人事課	「全国市有物件災害共済会」学校園建物総合損害共済保険加入	平成25年10月1日	社団法人 全国市有物件災害共済会	大阪市北区中之島1-3-20	2,209,182円	契約継続条件の影響等の理由により、競争入札が適しないものため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
生涯学習スポーツ課	八尾市生涯学習施設予約・案内システム大阪東信用金庫合併対応業務	平成25年11月1日	日本電気株式会社関西支社	大阪市中央区城見一丁目4番24号	283,500円	施設利用者の利用頻度が高く、常に安定したサービス提供が求められる。同社は当システムメーカーで当該システムを熟知しており、最適と考えるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
生涯学習スポーツ課	八尾市生涯学習施設予約・案内システム大阪東信用金庫合併対応業務	平成26年2月20日	日本電気株式会社関西支社	大阪市中央区城見一丁目4番24号	892,500円	施設利用者の利用頻度が高く、常に安定したサービス提供が求められる。同社は当システムメーカーで当該システムを熟知しており、最適と考えるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
生涯学習スポーツ課	女性教育推進事業会場使用料	平成25年10月31日	(公財)八尾市文化振興事業団	八尾市光町二丁目40番地	546,810円	2,000人を超える参加者・観覧者があり、交通の便が良く、多人数を収容できるホールが他にないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
生涯学習スポーツ課	八尾市立屋内プール 幼児プール用シーケンサ修繕	平成25年12月2日	光伸 株式会社	大阪市中央区瓦屋町二丁目17番8号	924,000円	施設利用者に不便のないよう早急に修繕を行う必要があったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
生涯学習スポーツ課	八尾市立屋内プール 幼児プール用水質モニター修繕	平成26年2月20日	英和 株式会社	大阪市西区北堀江四丁目1番7号	955,500円	施設利用者に不便のないよう早急に修繕を行う必要があったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
生涯学習スポーツ課	八尾市立屋内プール バーデプール用水質モニター修繕	平成26年2月20日	英和 株式会社	大阪市西区北堀江四丁目1番7号	955,500円	施設利用者に不便のないよう早急に修繕を行う必要があったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)

平成25年度 随意契約の公表(生涯学習部)

契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成25年10月1日から平成26年3月31日までの随意契約
[生涯学習部]

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
八尾図書館	八尾市図書館情報システムのデータ移行にかかるデータ抽出業務	平成25年10月3日	NECネクソソリューションズ株式会社	大阪市中央区城見1-4-24	5,279,400円	指名競争入札の結果、旧システムと異なる業者が新しい図書館情報システムを開発することとなり、データ移行の必要が生じたが、旧システムの開発業者である会社以外では目的を達成できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
八尾図書館	池田満寿夫絵画用額縁製作	平成26年1月10日	日本ファイリング株式会社	大阪市中央区南船場二丁目5番12号	1,995,000円	寄贈絵画を図書館内に展示するにあたり、寄贈された額縁のままでは展示に適さないと判明し、館内展示箇所に取り付可能な額縁を短期間で製作する必要が生じたため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び第7号該当)
八尾図書館	八尾市立志紀図書館駐車場パークロック点検料金変更修繕	平成26年1月31日	日信防災株式会社	大阪市西区立売堀一丁目3番13号	722,400円	当該料金清算機(パークロック)は自社製であり、部品交換及び設定変更等のメンテナンスは自社でないと出来ないため。(地方自治法施行令第167条の2第2号該当)
八尾図書館	八尾市立八尾図書館の移転に伴う光ケーブル配線移設業務	平成26年2月14日	株式会社ケイ・オブティコム	大阪市北区中之島3丁目3番23号	1,837,500円	八尾図書館を含む3館でのシステム運用を行うにあたり、移設時のセキュリティ面の確実性、現行ネットワークに精通している等の理由から、回線提供業者である会社との契約が本市にとって最も有益と判断するため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
八尾図書館	八尾市立八尾図書館の移転建て替えに伴う構内LAN機器等の整備業務	平成26年2月25日	扶桑電通 株式会社	大阪市北区堂島浜二丁目1番9号	2,730,000円	本件業務契約の相手方は庁舎全体のLAN構築にあたり、運用におけるセキュリティの確保、最適な通信を提供している等の理由から、会社との契約が本市にとって最も有益と判断するため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
八尾図書館	読書通帳調達	平成26年3月1日	株式会社内田洋行 大阪支店	大阪市中央区和泉町2-2-2	2,625,000円	図書館情報システムと連動して導入する読書通帳機本体が会社の製品であり、確実に使用できる読書通帳である必要があるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
八尾図書館	八尾図書館カーテン等一式購入	平成26年3月11日	有限会社 室内計画	大東市大東町10-21 ピュアグリーント1階	1,831,673円	図書館本体工事との調整により、早急に対応が必要となったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
文化財課	高安千塚古墳群 古墳管理基礎台帳用データ作成業務	平成26年2月3日	公益財団法人八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町4丁目58の2	805,350円	同財団は、高安千塚古墳群の管理基礎台帳作成の実績があり、市における文化財の専門的な知識と経験を有した人材を有していることから、本業務を遂行する上で最も適切であると思われるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)